

第174回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：令和7年3月14日（金）午後2時から午後3時05分まで

2 場 所：ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花1

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員

渡辺委員、石川委員、小早川委員（書面）、朝倉委員、

岡山委員（書面）、山崎委員（書面）、河井委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 開 会：

（1）成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

（2）県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。

（3）議事録署名人選出（議長が石川委員と朝倉委員の2名を指名した。）

（4）審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、松戸市の（仮称）ヤオコー松戸古ヶ崎店、館山市のベイスシア館山店の新設案件2件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 （仮称）ヤオコー松戸古ヶ崎店（松戸市）】

<渡辺会長>

では最初に、審議案件1の「（仮称）ヤオコー松戸古ヶ崎店」に係る「株式会社ヤオコー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたらお願いします。

<渡辺会長>

隔地駐車場の北側は車が行き交うだけで駐車スペースはなく、通路のみということでしょうか。

<事務局>

北側の道路より入出庫するための通路のみが敷地内にある配置となっております。

<渡辺会長>

その他、何か御質問がございましたらお願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見なしとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「出入口①からの見通しが良くないため、車両の入出庫の際に危険な事象が起きないように配慮してください。できれば、ミラーの設置等をしてもらった方が良いと思います。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員からお願いします。

<朝倉委員>

環境基準を満たしているため、問題ないと思います。ただ部分的にみると住宅に近い場所で基準値に近い値もあります。荷さばきや車両による騒音が考えられるため、今一度、周辺環境に悪影響を与えないように静穏に努めてください。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見なしとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物減量化・リサイクル計画において、生ごみ等のリサイクル計画は50%に止まっている。しかし、当該スーパーにおいては食品リサイクル法におけるリサイクル義務があるはずで、惣菜の調理くず、売れ残りなども含めてさらなるリサイクル率の向上を目指してほしい。また、再生利用事業者を明らかにしてほしい。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見なしとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「緑化の内容がこれではわからないので、景観に配慮したかどうか判断できません。街並みに配慮した工夫がわからないので、次回からはどのような樹種をどのように植栽したのか、わかる資料を添付してください。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 ベイシア館山店（館山市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件2の「ベイシア館山店」に係る「株式会社ベイシア」からの新設の届出

に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<朝倉委員>

カインズホーム館山店は、夜間帯の荷さばきや駐車場の利用等ありますでしょうか。

<事務局>

夜間帯の荷さばきはありません。併設している飲食店は夜間の営業があるため、駐車場の利用はありますが、カインズホームの夜間営業はないため、小売店舗の駐車場の利用はありません。

<渡辺会長>

その他、何か御質問がございましたらお願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員からお願いします。

<朝倉委員>

全て規制値以下のため、問題はなく、影響は軽微であると思います。深夜に荷さばきがあ

ります。深夜は周りの音が静かになり、音声レベルが低くても影響が出る可能性がありますので、夜間の荷さばきは十分に留意して営業してほしいと思います。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見なしとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物減量化・リサイクル計画において、まず食品リサイクル法に関して、飼料化計画及び廃油のリサイクル計画において、ぜひ進めてほしい。しかし、事業者が決まっているのであれば、処理計画において生ごみ等の処分業者を記載してほしい。

次に容器包装リサイクル法については、現在プラスチック新法が施行されてレジ袋が有料化しており、レジ袋の辞退率は80%以上あると思われるが、いまだに目標とするほど低いのか疑問である。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見なしとする事務局案への意見はありませんでした。なお、設置者に対する助言等として、「緑化の内容がこれではわからないので、景観に配慮したかどうか判断できません。街並みに配慮した工夫がわからないので、次回からはどのような樹種をどのように植栽したのか、わかる資料を添付してください。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第175回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後3時05分閉会